

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【公開番号】特開2017-215532(P2017-215532A)

【公開日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2016-110353(P2016-110353)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/36 (2006.01)

G 06 F 3/0484 (2013.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

G 03 B 17/00 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/00 5 5 0 C

G 09 G 5/00 5 5 0 B

G 09 G 5/00 5 3 0 D

G 09 G 5/36 5 2 0 K

G 06 F 3/0484

G 03 B 17/18 Z

G 03 B 17/00 Q

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部の姿勢を検知する姿勢検知手段と、

前記姿勢検知手段により検知された前記表示部の姿勢が第1の姿勢の場合には、前記表示部へ表示された所定の表示対象を表示してから第1の期間が経過したことに応じて、前記所定の表示対象を非表示にし、前記姿勢検知手段により検知された前記表示部の姿勢が前記第1の姿勢と異なる第2の姿勢の場合には、前記表示部へ前記所定の表示対象を表示してから前記第1の期間が経過しても前記所定の表示対象を非表示にせずに前記所定の表示対象の表示を継続するように制御する表示制御手段とを有することを特徴とする表示制御装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、前記第2の姿勢の場合には、前記第1の期間が経過しても前記所定の表示対象の表示を継続し、前記第1の期間よりも長い第2の期間経過したことに応じて、前記所定の表示対象を非表示にすることを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項3】

前記所定の表示対象は、前記所定の表示対象とは異なる他の表示対象に重畠して表示され、

前記表示制御手段は、前記所定の表示対象を非表示にする際に、前記他の表示対象の表示は継続し、前記所定の表示対象を非表示にすることを特徴とする請求項

1または2に記載の表示制御装置。

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記第2の姿勢の場合は、時間経過に応じて前記表示対象を非表示に変更することは行わないように制御することを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項5】

前記表示制御手段は、ユーザ操作に応じて、前記表示対象を非表示にするように制御することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項6】

操作手段への操作がない無操作状態が、前記第1の期間よりも長い第3の期間経過したことに応じて、前記表示部の表示画面全体を非表示にする制御手段を有することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項7】

前記第2の姿勢は、前記第1の姿勢と90度異なる姿勢であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項8】

前記表示部の表示画面は、長方形であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項9】

前記所定の表示対象は、前記第1の姿勢の場合も、前記第2の姿勢の場合にも、前記表示部の短辺方向よりも長辺方向に長く表示されることを特徴とする請求項8に記載の表示制御装置。

【請求項10】

前記所定の表示対象は文章であり、当該文章は複数の行に分けて表示されることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項11】

前記所定の表示対象は、前記表示部の姿勢が前記第1の姿勢であるか前記第2の姿勢であるかに関わらず、同じ向きで表示されることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項12】

前記表示制御手段は、前記表示部の姿勢が前記第1の姿勢から前記第1の姿勢とは180度異なる第3の姿勢の場合、前記所定の表示対象の表示を上下左右反転して表示するように制御することを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項13】

前記所定の表示対象は、電池残量不足、記録媒体の容量の不足、無線接続の停止、モードの変更のいずれかが起きたことを示す表示であることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項14】

撮像手段をさらに有し、

前記表示制御手段は、前記撮像手段により撮影したライブビュー画像を前記表示部に表示するように制御することを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項15】

撮影指示を行う撮影指示手段をさらに有し、

前記表示制御手段は、前記撮影指示手段により開始された撮影が行われている場合には、前記所定の表示対象を表示せず、前記所定の表示対象に対応する前記所定の表示対象よりも表示面積の小さなアイコンを表示するように制御することを特徴とする請求項1乃至14のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項16】

前記所定の表示対象に対応するイベントを検出するイベント検出手段をさらに有し、

前記表示制御手段は、前記イベント検出手段が前記イベントを検出したことに応じて前記所定の表示対象を表示するように制御し、前記イベント検出手段が前記イベントを連続して検出した場合には、前記所定の表示対象を表示しないように制御することを特徴とする請求項1乃至15のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項17】

前記表示制御手段は、

前記所定の表示対象を表示している間に、前記表示部の姿勢が前記第2の姿勢から前記第1の姿勢に変わった場合には、前記第1の姿勢に変わってから前記第1の期間、前記所定の表示対象を表示し、

前記所定の表示対象を表示している間に、前記表示部の姿勢が前記第1の姿勢から前記第2の姿勢に変わった場合には、前記所定の表示対象を表示してから前記第1の期間が経過すると、前記所定の表示対象を非表示にするように制御することを特徴とする請求項1乃至16のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項18】

表示部の姿勢を検知する姿勢検知ステップと、

前記姿勢検知ステップにおいて検知された前記表示部の姿勢が第1の姿勢の場合には、前記表示部へ表示された所定の表示対象を表示してから第1の期間が経過したことに応じて、前記所定の表示対象を非表示にし、

前記姿勢検知ステップにおいて検知された前記表示部の姿勢が前記第1の姿勢と異なる第2の姿勢の場合には、前記表示部へ前記所定の表示対象を表示してから前記第1の期間が経過しても前記所定の表示対象を非表示にせずに前記所定の表示対象の表示を継続するように制御する表示制御ステップとを有することを特徴とする表示制御装置の制御方法。

【請求項19】

コンピュータを、請求項1乃至17のいずれか1項に記載された表示制御装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明の表示制御装置は、

表示部の姿勢を検知する姿勢検知手段と、姿勢検知手段により検知された表示部の姿勢が第1の姿勢の場合には、表示部へ表示された所定の表示対象を表示してから第1の期間が経過したことに応じて、所定の表示対象を非表示にし、姿勢検知手段により検知された表示部の姿勢が第1の姿勢と異なる第2の姿勢の場合には、表示部へ所定の表示対象を表示してから第1の期間が経過しても所定の表示対象を非表示にせずに所定の表示対象の表示を継続するように制御する表示制御手段とを有することを特徴とする。